

## 会 議 録

|         |                                                                                                                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 名 称 | 平成 29 年度 第 3 回加古川市スポーツ推進審議会                                                                                                                                           |
| 開 催 日 時 | 平成 29 年 10 月 19 日（木）午後 3 時 30 分から午後 5 時 30 分まで                                                                                                                        |
| 開 催 場 所 | 加古川市立勤労会館 302 会議室                                                                                                                                                     |
| 出 席 者   | < 委員 > 高見会長、伊藤委員、戎木委員、樽本委員、松野委員、小寺委員<br>< 市 > 田淵教育長、大西部長、井部部長、野村参事、塩谷課長、川上副課長、小口係長、飯塚書記                                                                               |
| 会 議 次 第 | 開 会<br>1 会長あいさつ<br>2 教育長あいさつ<br>3 審議事項<br>（１）加古川市スポーツ推進計画の策定について<br>①前回の確認について<br>②基本方針及び施策一覧について<br>③具体的な施策内容について<br>（２）今後の加古川市スポーツ推進審議会のスケジュールについて<br>（３）その他<br>閉 会 |

| 審議内容（発言者、発言内容、審議経過等） |                                                                       |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 開 会                  |                                                                       |
| 1 会長あいさつ             | 会長あいさつ                                                                |
| 2 教育長あいさつ            | 教育長あいさつ                                                               |
| 3 審議事項               | （１）加古川市スポーツ推進計画の策定について<br>①前回の確認について<br>②基本方針及び施策一覧について               |
| （事務局）                | < 事務局説明 >                                                             |
| （会長）                 | 基本方針 スポーツ環境の充実（２）観戦スポーツの推進にかかる指標部分（身近な場所で試合を観戦したことがある市民の割合）で、現在 28.4% |

|       |                                                                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | とあるが、この方たちは実際に観戦をした人ということでしょうか。                                                                                                                               |
| (事務局) | 実際に試合会場に赴き、試合を観戦した人の割合である。                                                                                                                                    |
| (会長)  | 施策にも記載があるので、指標まで「身近な場所」という記載はいいのではないかと。                                                                                                                       |
| (委員)  | 異議なし。                                                                                                                                                         |
| (会長)  | NPO 法人加古川総合スポーツクラブは、現在文化的な活動はしているのか。                                                                                                                          |
| (委員)  | 将棋、ギター等のクラブ活動を実施している。                                                                                                                                         |
| (会長)  | 基本方針 スポーツ環境の充実（５）総合型地域スポーツクラブの充実<br>③学校部活動への協力体制について、なぜ運動部に限るのか。                                                                                              |
| (事務局) | スポーツ指導者が不足している現状において、中学校の部活では外部指導者を起用しているところが多く、スポーツクラブが持っている人材として、有資格者を外部指導者の一員として入ってもらえるようなイメージを持ったため記載した。                                                  |
| (事務局) | ③具体的な施策内容について<br>＜事務局説明【第１章 計画の概要】＞                                                                                                                           |
| (会長)  | 「ウェルネス都市宣言」の説明があるが、加古川市の大きな特徴であるウェルネス推進課の存在を示す必要はないのか。                                                                                                        |
| (事務局) | ウェルネス推進課では、スポーツ施設の管理や「みる」スポーツ、スポーツイベント等幅広く行っているが、今後 10 年の計画と考えると現在記載している内容で十分と考えている。                                                                          |
| (会長)  | 様々な市町で、現在スポーツ推進計画が作られているが、第１章 第４節 本計画におけるスポーツの定義の部分で、競技スポーツだけではなく、例えば洗車や庭の草むしり等の生活運動もスポーツとして捉えたと記載すると、市民の方からは違和感があると指摘されることもある。加古川市においてはこの記載で良いと考えるが、違和感はないか。 |

|       |                                                                                                                                              |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (委員)  | 異議なし。                                                                                                                                        |
| (事務局) | <事務局説明【第2章 スポーツ推進の現状と課題】>                                                                                                                    |
| (委員)  | 第2節 加古川市におけるスポーツ推進の取組 (2) 課題と今後の方向性 取組1 スポーツ振興を担う「組織」の充実の部分において、加古川市スポーツネットワーク委員会の図表を入れたらどうか。                                                |
| (事務局) | そのようにする。                                                                                                                                     |
| (委員)  | 同じ箇所「加古川市いずみ会」と記載があるが、どのような組織か。                                                                                                              |
| (事務局) | 市の健康課が事務局を担当しており、食育に関する活動をされているボランティアグループである。市と連携を取りながら、食育部分の事業を展開していただいている。                                                                 |
| (委員)  | どのような結びつきで、記載されているのか。                                                                                                                        |
| (事務局) | 市の健康課が作っている、「ウェルネスプランかこがわ」という計画があり、その中には一般的な健康施策や、食育に関する施策が記載されている。スポーツ推進計画についても、市民の健康づくりという部分において、ウェルネスプランの連動ということも必要となってくるので、代表的な団体を挙げている。 |
| (会長)  | スポーツクラブやスポーツ推進委員と並ぶ団体なのか。                                                                                                                    |
| (事務局) | 違和感があることは確かなので、改めるよう検討する。                                                                                                                    |
| (会長)  | 「組織」の充実という点において、ウェルネス推進課の記載は必要ないのか。                                                                                                          |
| (事務局) | 市の組織として考えたときに、ウェルネス推進課が「ウェルネスプランかこがわ」の施策を一手に引き受けている部署ではないので、ウェルネス推進課だけ記載することには違和感がある。                                                        |
| (事務局) | この箇所の「組織」というのは、行政の組織というよりもスポーツ関係団体のことを指しているので、市の中の体制としては、第4章 第1節                                                                             |

|       |                                                                                                                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | 計画の推進体制のところで記載していきたい。                                                                                                                                          |
| (事務局) | <事務局説明【第3章 スポーツ推進の基本方針・施策】>                                                                                                                                    |
| (会長)  | 第3節 1. スポーツ参画人口の拡大 (1) 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進の部分で、「全国体力・運動能力調査結果」とあるが、これはあくまで参考資料か。                                                                                |
| (事務局) | 現在は指標として記載をしているが、参考とした方がよいか。                                                                                                                                   |
| (委員)  | なぜ目標値が昭和60年頃のものなのか。                                                                                                                                            |
| (事務局) | 昭和60年頃がピークであったため、昭和60年頃を目標値としている。                                                                                                                              |
| (委員)  | 加古川市の昭和60年頃のデータはないのか。                                                                                                                                          |
| (事務局) | ない。                                                                                                                                                            |
| (会長)  | 具体的な施策として挙げるのであれば、指標として扱っても良いのでは。                                                                                                                              |
| (委員)  | 第3節 2. スポーツを通じた共生社会の実現 (2) 健康・体力づくり事業の推進 施策② 散歩・ウォーキングの推進とあるが、現在健康体操がブームになっているので追記してはどうか。                                                                      |
| (事務局) | 散歩・ウォーキング・健康体操の推進とする。                                                                                                                                          |
| (会長)  | 第3節 3. スポーツ環境の充実 (4) スポーツについての情報発信 指標 スポーツイベントを知っている市民の割合が95.5%となっているが、加古川ツーデーマーチのみの値である。これを加古川市のスポーツイベント全体として扱ってよいのか。例えば、主要なイベント5つを抽出して、イベントの平均値を取る等の方が良いのでは。 |
| (事務局) | 指標の現状値については、検討する。<br>また、この施策では、どれだけ市民にイベントを知ってもらえるか、その方法をもっと充実させたいという部分において、広報紙の充実やSNSでの発信等でいかにイベントを周知させていくかが大きな狙いである。                                         |

|       |                                            |
|-------|--------------------------------------------|
| (事務局) | ＜事務局説明【第４章 計画の実現に向けて】＞                     |
| (事務局) | (２) 今後の加古川市スポーツ推進審議会のスケジュールについて<br>＜事務局説明＞ |
| 閉 会   |                                            |